

令和8年度事業計画

(事業目的)

移植医療の普及推進と目と臓器に関する保健衛生の知識の啓発を図り、県民の健康増進及び福祉の向上に寄与することを目的に、提供希望者の募集、移植希望者の調査及び相談、角膜及び強膜のあっせん、臓器移植希望者の組織適合性検査費用の助成、移植医療に関する普及啓発、調査・研究並びに支援に関する事業を行うものとする。

1. 普及啓発事業（公1）

移植医療に対する県民の理解と協力が得られるよう、啓発のためのポスター・パンフレット等を市町村、保健所、医療機関等に配布するとともに、報道機関等を通じての移植医療に関する知識の普及啓発を行う。

また、県内各団体、関係機関における啓発活動を進めるため、移植医療関係の市民公開講座や研修会等を開催する。

(1) 各種行事での普及啓発

① 啓発イベント、研修会、例会等

啓発イベントや研修会、熊本県下の協力団体の例会等を活用し、移植医療に関する知識の普及啓発を行う。

② グリーンライトアップ

グリーンリボンデーの10月16日を中心に、県内の医療機関やランドマーク等を移植医療のシンボルカラーでグリーンにライトアップし、移植医療への理解と協力を呼び掛けるためのグリーンライトアッププロジェクトの実施及び県内企業等に対して参加呼びかけを行う。

③ 熊本県腎移植者の会黄色い羽根募金運動街頭キャンペーン

臓器提供・臓器移植等に関するパンフレットの配布及び黄色い羽根募金運動を行う。(熊本県腎移植者の会との共催により実施、令和8年11月実施予定)

④ 学園祭への参加

医療系学部のある大学の学園祭等にブース出展し、普及啓発及びアンケート調査等を行う。

(2) 財団の会報誌等や普及啓発資材等の作成及び活用

① ざいだんNEWSを発行し(年1回程度)、財団の活動について広く県民や賛助会員等へ周知する。

② 移植医療に関するパンフレット等を作成し、医療機関等に配布し、臓器移植院内コーディネーター等を通して啓発を行う。

(3) 講義・講話の実施

- ① 医療関係機関・学生・生徒に対する講義
- ② ライオンズクラブ等各団体の会合等での講話
- ③ その他（出前講座等）

(4) 関係団体との連携

公益社団法人日本臓器移植ネットワークや公益財団法人日本アイバンク協会、ライオンズクラブ国際協会 337-E 地区、熊本県腎移植者の会等と連携し、県民の健康増進や移植医療に対する意識向上を推進する。

(5) マスメディアによる普及啓発

ラジオ、テレビ、新聞等のマスコミに対し、移植医療に関する情報を提供し、広く県民等への周知を行う。

(6) 財団のホームページやSNS等による情報発信

ホームページやSNSを通じた情報発信を一層活発化させ、特に若年層に向けたコンテンツの拡充に注力する。さらに、他団体との連携による相互リンクを拡充し、県民が必要な情報にスムーズにたどり着ける体制を構築する。

2. 提供者募集管理業務（公1）

移植医療の現状や県民の健康等に関する知識向上について普及啓発を図り、意思表示カード等への記入を呼びかけることにより、臓器提供に関する啓発を行う。

(1) 臓器提供意思表示ツールの周知及び記入率の向上

- ① 日本臓器移植ネットワークが作成する臓器提供意思表示に関するパンフレット等を活用し、県及び関係機関と協力して、引き続き免許センター、病院、診療所、歯科医院、薬局、銀行等における普及啓発資材の設置を促進する。
- ② 県内市町村の二十歳のつどいで、参加者に普及啓発資材等を配布し、意識啓発を行う。
- ③ マイナンバーカード、運転免許証の意思表示欄への記入について周知し推進するなど記入率の向上を目指す。

(2) 臓器提供意思登録

日本臓器移植ネットワークのオンライン登録による意思登録の呼びかけを行う。

3. 移植希望者の調査事業（公1）

移植医療機関と連携し、移植を受けたい人の希望がかなうようにサポートする。

- (1) 移植希望者等の相談業務（一般的な移植に関する相談、登録手続等について）
熊本県臓器移植コーディネーターと連携し、移植希望者等の相談対応を行う。
- (2) 角膜移植待機患者数調査（公益財団法人日本アイバンク協会との連携）
毎月、移植待機患者数を取りまとめ、日本アイバンク協会、九州各県アイバンク連絡協議会へ報告するとともに、県内の待機患者数等を財団ホームページに掲載し、提供を呼び掛ける。

4. 角膜等、摘出・あっせん業務（公1）

先天的又は後天的な角膜、強膜の疾患により、視力低下又は失明した方を角膜、強膜の移植により視力を回復させることを目的に、安全性の確保された角膜、強膜のあっせんを医学基準に基づき公平、公正に行う。

(1) 眼球（角膜）の摘出及びあっせん

角膜片については、電動トレパン、スカルペル等により眼球を摘出せず角膜を直接採取し、感染症等の評価後にあっせんを行う。

(2) 提供角膜の安全性評価

- ① 角膜摘出時にスリットランプにより角膜の状態をチェックする。
- ② 角膜移植に伴う感染症の発症を防ぐため、ドナーから血液を採取し、免疫血清学検査（HBsAg・HBc 抗体・HCV・HIV・HTLV-1・梅毒）を行う。
※新型コロナウイルス感染症のPCR検査については主治医の判断による（疑わしい場合は摘出しない）
- ③ 角膜の評価のため、スペキュラーマイクロスコープによる角膜内皮細胞数を計測する。

(3) 摘出に携わる関係者の傷害保険の継続

摘出に従事する際の事故等で傷害が発生した場合に備えて、傷害保険に加入する。

5. 組織適合検査の助成事業（公1）

当県在住の移植希望者が公益社団法人日本臓器移植ネットワークに対して新規登録を行う際に必要となる組織適合検査（HLA検査）費用は全額患者の自己負担となっているが、HLA施設における検査費用が高額（25,920 円～30,000 円）なため、検査費用の一部補助（1 人 9,000 円）を継続する。

6. 移植調査研究事業（公1）

臓器(角膜)提供希望者(ドナー)には、ドナー適応基準に基づき臓器(角膜)ごとに一定の感染症がないこと等の要件が細かく定められており非常に複雑である。各症例に

において適切な対応を行うため各関連分野の学会、研修会、会議等へ参加し、最新の情報を入手する。

- (1) 日本臓器移植ネットワーク全国会議への参加
- (2) 都道府県臓器移植推進組織協議会へ参加（九州ブロック幹事・事務局）
- (3) 全国アイバンク連絡協議会・アイバンクワークショップセミナーへの参加
- (4) カンファランス等への参加
- (5) その他移植関係学会等への参加

7. その他事業（公1）

財団の効果的な運営を図るために関係機関と協議し、移植医療を支える人材の育成並びに連携を図る。

また、上記調査事業等により得られた最新の情報をもとに財団の活動の活性化等に努める。

(1) 財団の各種会議において審議と意見の交換

- ① 移植推進委員会 必要に応じて開催
- ② 定時理事会 令和8年5月予定
- ③ 定時評議員会 令和8年6月予定
- ④ 臨時理事会 令和9年3月予定

(2) 関連機関との協議会等

- ① 都道府県移植医療推進組織協議会
- ② 熊本市 CKD 対策会議
- ③ その他（熊本県ライオンズクラブ献眼・献腎・献血運動協力会等）

(3) 当財団の事業を広く紹介し、各団体や個人等へ支援を求める活動

- ① 賛助会員及び支援者を募り、会員加入や寄付等を依頼する。
- ② 移植医療に関係する医療機関、団体等と協力して、県下の移植医療についての講演会やシミュレーション等を企画する。

(4) 臓器移植連絡調整者設置事業【委託事業】※1

県からの委託を受け、熊本県臓器移植コーディネーターの設置及び活動を行う。

(5) 都道府県支援事業【助成事業】※2

公益社団法人日本臓器移植ネットワークからの助成を受け、熊本県臓器移植コーディネーターが中心となり、県内各医療機関におけるマニュアルの整備等の院内体

制整備や臓器移植関係者が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修や啓発等に必要な事業を行う。

(6) 移植医療推進体制整備業務事業【委託事業】※3

県からの委託を受け、角膜提供を円滑な実施及び普及啓発を強化するための活動を行う。

(7) 臓器移植院内コーディネーター連携構築事業【委託事業】※4

県からの委託を受け、現在県内 27 医療機関に設置している臓器移植院内コーディネーターの育成・質の向上に必要な業務を行う。

【参考】

※1 臓器移植連絡調整者設置事業【県からの委託事業】

公益社団法人日本臓器移植ネットワークから委嘱された熊本県臓器移植コーディネーターが以下の業務を行う。

(1) 日常業務

ア 地域住民の臓器提供・臓器移植に関する理解を深めるための普及啓発に係る事業を実施する。

イ 県内医療機関の医療従事者等に対する臓器移植に関する制度等についての普及啓発活動及び臓器提供に協力いただく施設等への定期的な巡回を行い、臓器提供の際の協力が得られるよう努めるとともに、連携体制を整備する。

ウ 熊本県が設置している熊本県臓器移植院内コーディネーターに対する研修会・講習会等を実施し、移植医療に携わる人材の育成を行う。

エ 県内における消防本部、県警察本部、空港事務所等の臓器搬送に係る組織に対し、臓器提供の際の協力が得られるよう努め、関係機関との連携体制を整備する。

オ 県臓器移植コーディネーター専用の電話回線（携帯電話、スマートフォン等）を備え、県内の関係医療機関等からの連絡・相談等に対応する。

カ 上記ア及びイ以外に臓器移植対策を推進するために必要な業務を実施する。

(2) 臓器提供発生時業務

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等と連携し、臓器提供に関する情報交換等を行うとともに、以下の業務を行う。

ア 臓器提供可能者（脳死が強く疑われる者を含む）の発生時から主治医及び院内ドナーコーディネーターと連絡を取りつつ、臓器提供の医学的適応の確認等の初動対応を行う。

イ 臓器提供可能者の臓器提供に係る意思の確認や臓器提供に関する説明者

として臓器提供可能者の家族に臓器提供・臓器移植について説明を行うとともに、臓器提供に係る承諾書の作成を行う。

ウ 摘出された臓器の運搬又はその手配を行う。

エ 円滑な移植の実施を図るため、関係機関（公益社団法人日本臓器移植ネットワーク、臓器提供施設、移植実施施設、児童相談所、福祉事務所、警察署、臓器搬送に係る組織、アイバンク等）との連絡調整を行う。

オ 臓器提供者の遺族に対し、移植患者の予後の報告を行うなど礼意をもって対応する。

カ 臓器移植連絡調整活動（コーディネート活動）の経過等について、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク及び本県に報告を行う。

キ 上記ア～カを行う上で、臓器提供可能者の発生時に必要な業務を行う。

※2 都道府県支援事業【助成事業】

熊本県臓器移植コーディネーターが中心となり、医療機関の院内体制整備や消防、警察等臓器移植関係者が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修や啓発等に必要な事業を行う。

○地域連携促進活動

臓器移植に必要な体制整備を構築するため、以下の事業を行う。

ア 移植医療に関する問題点を解決できるような院内の仕組み作りの支援や連携関係の構築のために必要な医療機関等の訪問

イ 医療機関において、都道府県民の意思をより確実に活かすことができるような院内体制を整備するために必要な印刷物の作成等

ウ 医療機関の体制整備状況の把握・カテゴリー別課題解決に向けた支援のための訪問

エ 医療機関における院内マニュアルの作成、改訂の支援

オ 医療機関における臓器提供シミュレーションの支援

カ 熊本県臓器移植コーディネーターが近隣の都道府県における医療機関の院内体制の整備に関する情報を共有するために必要な会議の開催

○意思表示促進活動

臓器提供に関する意思をより確実に活かすことができるような意思表示を促進するため、以下の事業を行う。

ア 臓器提供に関する意思表示を促進するために必要な関係各所の訪問

イ 臓器移植に関する知識の習得及び臓器提供に関する意思表示を促進するために必要な活動

ウ 教育機関における移植医療に関する活動

○研修活動

移植医療の推進のため、県内の臓器移植関係者が連携して行う臓器移植医療に関する以下の研修を開催する。

- ア 県内において、移植医療に関する諸問題を検討する会議・研修会等
- イ 医療機関における臓器提供に関する院内研修会
- ウ 医療機関における臓器提供シミュレーション

※3 移植医療推進体制整備業務事業【県からの委託事業】

移植医療の推進体制整備に必要な以下の業務を行う。

○アイバンク業務（角膜提供症例発生時）

- ア 関係医療機関からの相談支援・助言等の実施
- イ 角膜提供の申出があった場合、提供者（ドナー）家族に、角膜提供に関する説明及び承諾書の作成
- ウ 摘出された角膜の運搬及び厚生労働省が定める「眼球提供者（ドナー）適応基準」に基づく感染症検査の実施
- エ 摘出された角膜の公平なあっせんの実施

○移植医療に関する普及啓発業務

- ア 地域住民の移植医療に対する理解の促進
- イ 熊本県が設置する臓器移植院内コーディネーター等に対する角膜移植に関する研修会の実施

※4 臓器移植院内コーディネーター連携構築事業【県からの委託事業】

臓器移植院内コーディネーターの連携構築に必要な以下の業務を行う。

○移植医療推進に係る検討会議の開催

- ア 県内の脳死下臓器提供施設、院内コーディネーター設置施設等の連携体制の構築を図り、院内コーディネーターの育成、臓器提供の実施に係る課題等について協議を行う。

○院内コーディネーター及びリーダー院内コーディネーターの育成

- ア 県内 27 医療機関に設置している臓器移植院内コーディネーターの研修会等を開催し、コーディネーターのスキルアップを図る。
- イ 院内コーディネーターの中から、各施設において中心的な役割を担うリーダー院内コーディネーターを育成するため必要な研修会等を開催する。
- ウ 院内コーディネーター（リーダー院内コーディネーター含む）の資質向上等に係る研修体制を整備する。（学会、研修会への派遣含む）
- エ 臓器提供の多い都道府県や院内コーディネーターの育成等を先進的に行う都道府県の取組み等を視察し、実際の活動を学ぶ。